

京都大学教育研究振興財団助成事業検討委員会規程を廃止する規程

京都大学教育研究振興財団助成事業検討委員会規程（昭和六十三年達示第三十九号）は、廃止する。  
附則  
この規程は、平成十七年四月一日から施行する。